

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	株式会社ダイゴ	（ 代表取締役 五十嵐 正信 ）
	法人番号	9380001018664
住 所	福島県喜多方市塩川町大田木字並柳 8 2 8	

2. 措置期間

令和 6 年 3 月 18 日 ～ 令和 6 年 4 月 17 日 （ 1 か月 ）

※福島県建設工事等入札参加資格制限措置要綱第 4 条第 2 項適用により、措置期間を 1. 5 倍としている。

3. 事実概要

令和 5 年 1 2 月 6 日、当該人が元請負人として施工中の喜多方市発注「西部 5 号公園整備工事」において、表土のすき取り作業を行っていたところ、他者の管理する観測井戸の保護蓋に重機のバケットを接触させ破損させた。

この事故では、施工箇所の状況を視認することが困難であるにも関わらず、事前に十分な確認を行わないまま重機作業を実施するなど、元請負人として安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 6（安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 6】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた公衆損害事故) 6 一般工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、公衆に死亡者若しくは負傷者を生じさせ、又は損害（軽微なものを除く。）を与えたと認められるとき。	当該認定をした日から 1 か月以上 3 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町 2 - 1 6
(電話) 0 2 4 - 5 2 1 - 7 8 9 9